

東教育財団だより

発行所
公益財団法人
東教育財団

大阪市中央区南本町
2丁目2番11号
堺筋本町西尾ビル6階

電話06(6262)7363

発行責任者 北井保行

公益法人化十年

を振り返る

当財団は、平成二十三年三月二三日、大阪府知事から公益財団法人に認定され、同年四月一日、大阪法務局において、財団法人東教育財団の解散登記を行い、併せて、公益財団法人東教育財団の設立登記を行った。

したがって、令和三年三月に公益法人化十周年を迎えるので、令和二年十月開催の理事会において、「十周年を祝う会」を令和三年三月十日に開催することを決定していたが、コロナ禍のため中止のやむなきにいたつたので、ここで、公益法人化後の十年を振り返ることとする。

平成二十三年度～平成二八年度

公益認定を受けて公益財団法人として再出発した平成二十三年度から平成二八年度までの六年間は、

基本財産二億七千四百万円を国債・地方債で運用することにより、毎年度約三千八百万円の運用収益(平均運用利回り一・七六%)を確保できたので、平成二八年度までの六年間の事業計画及び収支予算は、毎年度ほぼ前年度並み(事業費二千七百万円・管理費一千百万円)の内容であった。

平成二九年度～令和二年度

① 財政基盤の弱体化

国が長引く経済不況を克服するため、大幅な金融緩和を進め、超低金利政策(平成二八年二月からは「マイナス金利」政策)を取り入れており、そのため、多くの財団が運用収益減を招き、財政基盤を弱体化させている。当財団も平成二九年度以降に満期償還を迎える国債・地方債を保有しており、平成二九年度以降の運用収益の減収が避けられない状況になった。

② 資金運用及び助成事業

検討委員会の設置

平成二八年七月「資金運用及び助成事業検討委員会」を設置し、超低金利状況下での資金運用のあり方、並びに、運用収益減に伴う助成事業のあり方を検討してきた。



(令和元年9月4日資金運用及び助成事業検討委員会会議風景)

事業は、対象事業及び対象団体を前年度と同様とし、助成額を前年度助成額から概ね三割を減じた額とした。

平成三〇年度―平成三〇年度中に満期償還となる国債・地方債はないが、平成二九年度の収入となつた平成二九年六月満期償還の地方債の経過利息(九五〇―一六四〇〇)三一〇万円が前年度比で減となるので、平成三〇年度の助成事業は、対象事業及び対象団体は前年度と同様とし、助成額を平成二九年度助成額から学校教育で約三割、社会教育で約二・五割、合計金額にして三一〇万円を減額した。

平成三二(令和元)年度―令和元年一月満期償還の地方債(額面二億円 利率一・五八%)があるが、当該債券の収益金を償還日までに二一〇万円確保できること等により、平成三二(令和元)年度収益金は全体で前年度収益額を下回ることはないのので、平成三二(令和元)年度の助成基準・助成額は平成三〇年度と同様とした。

令和二年度以降―令和二年度中に満期償還となる国債・地方債はないが、令和元年一月満期償還の

平成二九年度

平成二九年六月満期償還の地方債(額面五億円 利率一・九〇%)の償還後の運用を、当面銀行に定期預金し、債券市場を見守ることとしたため、平成二九年度の運用収益は前年度比で約六四〇万円減じたので、平成二九年度の助成

地方債の償還後の運用を、当面、銀行に定期預金し、債券市場を見守ることとすれば、令和二年度の運用収益は前年度比で三二六万円（二億円×一・五八％）の減となる。さらに、令和四年二月・国債（額面三億円 利率一・四〇％）、令和七年六月・国債（額面十億円 利率一・九〇％）が満期償還となる。

現下の超低金利状況からの脱却が見通せない中、基本財産の運用収益の大幅減収が見込まれ、これまで通り運用収益の減に心じ助成額を減じることとすれば、財団の目的・事業の達成が不十分となり、公益財団法人として存続することの意義を問われることとなるので、令和二年度以降の助成事業については、当該年度の運用収益が減じても、対象事業・対象団体は従前と同様とし、助成基準・助成額は令和元年度と同様とする。

令和二年度以降の助成事業の助成基準・助成額を令和元年度と同様とするため必要となる財源を確保するため、次のことを検討することにした。

① 限度額（最大一億七千万円）を定め、基本財産の一部取崩しを檢

討する。具体的には、財源不足に陥る年度毎に最低必要額を理事会及び評議員会の承認を得て取崩す。

② 基本財産の運用は、安全・確実な方法、即ち元本回収の確実性に留意するほか、相応の運用益が得られる方法で行う必要があり、運用の対象、運用債券の信用格付け等について、予め理事会及び評議員会の承認を得て弾力化を図る。
③ 一般事務管理費については節減にとめてはいるが、この際、更に次の経費の削減を検討する。

会議費（食糧費）、
役員賠償責任保険料等
「運用の弾力化」②及び「管理費の節減」③を実行したこと、また、コロナ禍による事業中止等により助成金の返還があったことにより、少なくとも令和六年度までは「基本財産の一部取崩し」①を実行することなく、令和元年度並みの助成事業を継続できる見通しである。

令和七年三月

創立百周年を迎える

当財団は、大正一四（一九二五）

年三月二十七日、民法第三四条の規定に基づく財団法人として設立されたので、令和七（二〇二五）年三月に百周年を迎える。

しかし、先の「公益法人化十年を振り返る」でみたように、公益財団法人は誠に厳しい環境下におかれており、百周年を迎える当財団の事業とその財源のあり方については、新たな観点から検討することを求められていると考えられる。

助成事業の紹介

令和二年度に助成した事業の具体例を紹介します。

当初計画どおり実施できた事業もあるが、コロナ禍の影響で、実施時期や実施方法を変更したもの、事業実施を取り止め所要物品の調達に変更したもの等がある。

○ 学校教育事業助成

「多様な体験を通して

豊かな心をほぐむ行事活動」

銅座幼稚園では、コロナ禍で音楽団による夏祭りコンサートと東

中学校吹奏楽部の演奏会は中止したが、茶道指導やパステル画指導、また、英語指導等の活動は今年なりの方法で実施し、園児の豊かな感性や表現方法を育むとともに、活動の様子を保護者に伝えることで、園教育への理解を深めた。
(助成額一五万円)



(パステル画指導風景)

「多文化共生をめざす

学校づくり授業」

外国にルーツのある児童が多く在籍する南小学校（全校の約四〇％・約一〇か国）では、地域学習

(3)



(リモートによる戦争体験講話風景)

と国際理解教育の二つを大きな柱として、ESD(持続可能な開発のための教育)の実践を進めている。

令和二年度は、次の取り組みを行った。①「主体的・対話的で深い学びの実践」～ICT機器を積極的に使い、いろいろな文化の人々と交流し、多文化交流・理解を深める。②「平和教育の推進」～修学旅行で広島に行き、語り部による戦争や被爆者の体験を聞く等の平和学習を行う。③「図書室の整備」～児童が興味をもつ図書を把握し、これからの図書整備に役立てる。

(助成額二〇万円)

○ 社会教育事業助成

「区内青年層の情報交換と交流を推進する事業」

中央区青年団体協議会では、コロナ禍で盆踊り大会を中止し、代替事業として一月二十九日(日)に瓦屋町グラウンドで移動型動物園を開催した。動物との触れ合いを通じて区民相互の親睦とコミュニケーションを生み、青少年の健全育成の推進と区民の憩いの場を演出し、区民の連帯感とわが町意識の高揚に寄与した。

(助成額四〇万円)



○ 地域文化事業助成

「Minami」も教室」



南の繁華街は、外国人住民の増加率が大阪市内でも高い地域であり、地域に外国にルーツのある家庭が多いことを踏まえて、地域社会の一助となることを目指して、放課後支援教室をスタートさせて、子どもの学習支援と居場所づくりに取り組んでいる。学校やNPO等から成る実行委員会が運営し、多様なボランティアによる支援、課外学習の実施や家庭との連携などの包括的な事

業が試みられている。

(助成額一五万円)

「船場ガイドブック2010」

船場地域の歴史・文化や暮らしに関する情報とまち歩きに活用できる地図を内容とする小冊子を発行し、船場まつりや船場博覧会等、秋のイベント月間を中心に、イベント会場等で配布してきたが、今年度はコロナ禍でイベント自粛等があり、発行を令和三年二月とした。

(助成額一五万円)

助成事業の中止

令和二年度に助成した事業で、コロナ禍により、一部実施出来なくなり、助成金が返還されたものを紹介する。

「中央区体育・レクリエーション普及推進事業」(返還額一四万三千円)

「区内PTAの交流を図り、活動の情報交換を促進する事業」

(返還額一八万八千円)

「中央区民文化のつどい事業」

(返還額一四万円)

おおさか 落ち穂拾い

―先物取引―

大阪は、いつの時代も進取の気性に富み、デリバティブ（金融派生商品）やモーゲージ（抵当）の証券化が流行するはるか昔、享保十五（一七三〇）年に大坂堂島米市場で世界初の米相場先物取引が開始された。

そこで、関西で生まれた新商品やビジネス、関西から全国に広がったサービスなどを拾ってみた。

一 乗り物・鉄道関係

難波と大和川間に日本最初の私鉄・阪堺鉄道（南海）が開業したのは明治十八（一八八五）年で、生駒山にケーブルカーが敷かれたのは大正七（一九一八）年、吉野山にロープウェイが架かったのは昭和四（一九一九）年、オート三輪の愛称で親しまれた軽三輪トラックはその翌年の昭和五年に売り出された。

日本における「観覧車」の第一号は、明治四十（一九〇七）年に「東京勸業博覧会」で運転されたものと信じら

れてきたが、平成十三年刊行の「観覧車物語（福井優子著）によると、日露戦争終戦の翌年・明治二十九年四月に大阪・天王寺公園で開幕した「戦捷記念博覧会」で運転された「グレートホイール」（当時の新聞には「展望旋回車」と紹介されている）が第一号である。



（戦捷記念博覧会風景）※写真右上がグレートホイール

日本初の本格的な二階建電車を走らせたのは近鉄で、昭和三十三年（一九五八）年であった。鉄道関係のサービスの多くも大阪の私鉄で最初に取組まれたものが多く、通勤定期・複々線化・全車両治房化・

駅へのエスカレーター設置・自動改札・自動券売機などがある。

二 新商売・新サービス

日本で最初のゴルフ場・神戸ゴルフ倶楽部が開業したのは明治三十六（一九〇三）年で、大阪・四ツ橋の電気科学館に日本初のプラネタリウムが据えられたのは昭和十二（一九三七）年、旧ダイエーがスーパーマーケットの一号店を大阪・千林の地で開業したのは昭和三十二（一九五七）年である。

ネオンサインは、明治四十三（一九一〇）年のパリ万国博覧会で発表されたが、日本で本格的な国産化に取り組み、日本中に広めたのは、昭和四（一九一九）年創業の「大阪クロード」（大阪市福島区）であり、昭和七年には「通天閣」でネオンサインが始まった。

この他、屋上ビアガーデン（大阪第一生命ビル・一九五三年）、回転寿司（元禄寿司・一九五八年）、プレハブ住宅（大和ハウス工業・一九五九年）、カラオケ（一九七二年）、テレビゲーム（一九八三年）、人材派遣、自動車ローンなどがよく知られており、引越し業者の衣類・食器の梱包・消費

などのサービスも関西発である。

喫茶店のモーニングサービスは、難波の喫茶店がコーヒーにビースト本をつけたのが始まり（一九五六年）で、新しいところでは、「立ち読み禁止」どころか、「座り読みコーナー」を最初に設けたのは西梅田のジュンク堂書店である。



（ジュンク堂書店の座り読みコーナー）

三 新商品

インスタントラーメンなど関西発の新商品は枚挙にいとまがない。思いつくままに挙げただけでも、仁丹・シャープペンシル・メンソレータム・瓶詰生ビール・サランラップ・接着剤のボンド・人工芝・ヘルスメーターと限りがなく、紙幅がつかないので、ここでやめることとする。

（槇野 勝・記）